

諮問の背景

- VICS(道路交通情報通信システム)やETC(自動料金收受システム)に代表されるように、ITS(高度道路交通システム)は、我が国の重要な社会基盤の1つとなっている。また近年は、安全や環境など様々な分野での課題解決の手段として、その更なる高度化を図るための取組が進められている。
- 交差点などにおける交通事故を削減するための安全運転支援システムの実現に向け、車載器同士や車載器と路側機間で自車の位置や速度情報等をやり取りする車車間通信・路車間通信の技術開発や実証実験、衝突防止レーダの高度化等の安全運転支援通信システムに関する各種取組が進められている。
- 更に、総務省が開催した「ITS無線システムの高度化に関する研究会」において、2012年7月以降地上テレビジョン放送のデジタル化完了後に利用可能となる700MHz帯の周波数を用いたITS無線システムの導入に向けて、利用イメージや通信要件等についての報告書が本年6月に取りまとめたところ。
- このような状況を踏まえ、安全運転支援通信システムで利用されるものを含む新たなITS無線システムの速やかな導入を図るため、ITS無線システムの技術的条件について情報通信審議会に諮問し、答申を求めるもの。

答申希望事項

ITS無線システムの技術的条件
(700MHz帯安全運転支援通信システムの技術的条件 他)

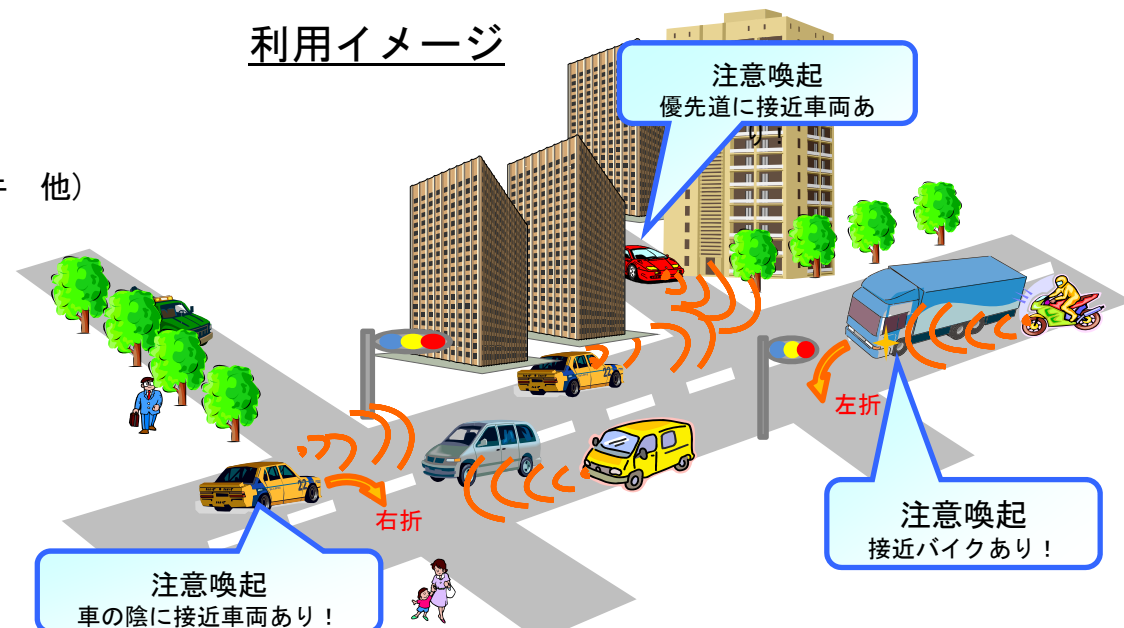
審議体制

ITS無線システム委員会を新たに設置

答申希望時期

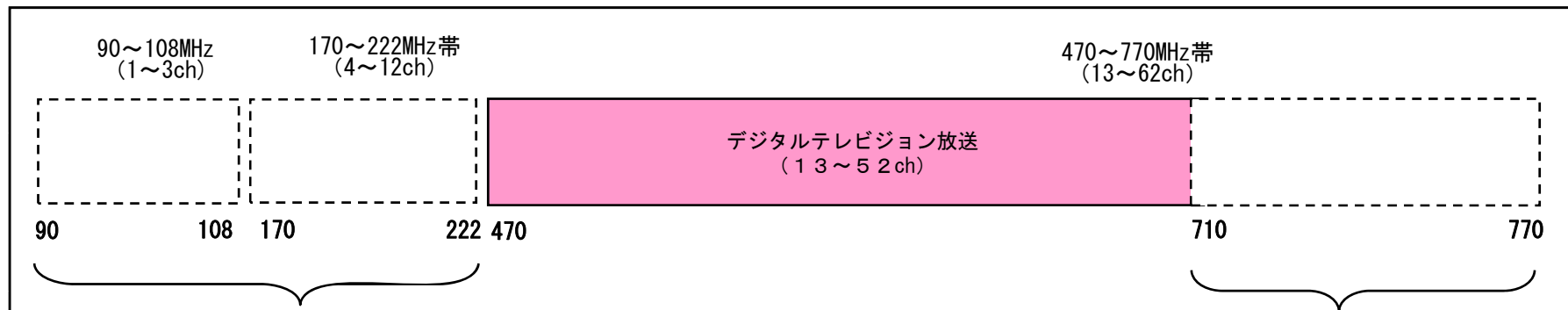
平成22年6月頃

利用イメージ



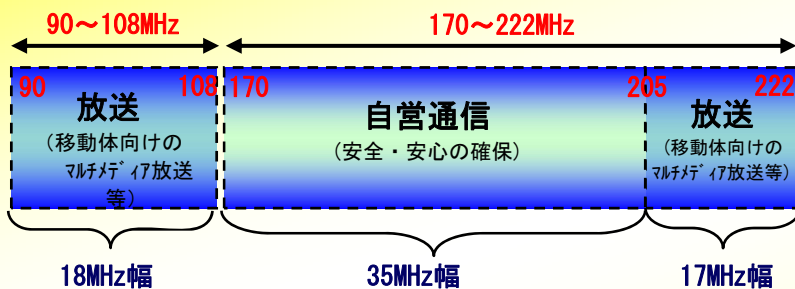
700MHz帯を使った安全運転支援システムによる事故防止例

地上テレビジョン放送のデジタル化に伴う周波数割当計画の変更

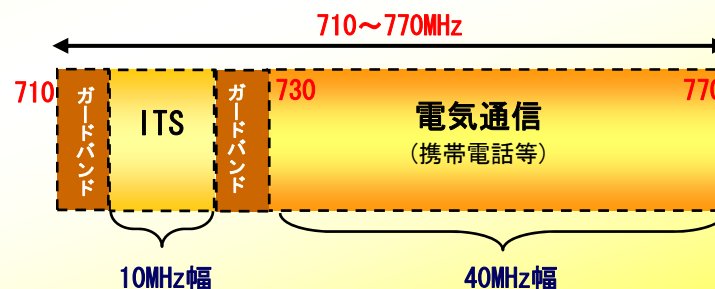


2007年11月 電波監理審議会より答申、同12月施行

VHF帯【平成23(2011)年7月25日から使用可能】



UHF帯【平成24(2012)年7月25日から使用可能】



注：ガードバンドを縮小できる場合、ITSを可能な限り低い周波数帯に配置して電気通信の帯域を確保。